

宮津市公報

令和4年9月1日
宮津市字柳縄手
345番地の1
宮津市総務部総務課発行

目次

告 示

- 103 宮津市議会定例会の招集…………… 1
104 宮津市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱の一部を改正する要綱…………… 1

公 告

- 30 公示送達…………… 1
31 公示送達…………… 1
32 地籍調査による地図及び簿冊の作成…………… 1
33 令和4年度宮津市職員採用試験【前期試験】の合格者…………… 2
34 農用地利用集積計画の縦覧…………… 2
35 公示送達…………… 3
36 宮津市職員採用試験【後期試験】実施要綱…………… 3

教 育 委 員 会

《告 示》

- 14 宮津市教育委員会定例会の招集…………… 8

選 挙 管 理 委 員 会

《告 示》

- 72 有権者総数の50分の1の数…………… 8
73 有権者総数の3分の1の数…………… 8
74 有権者総数の6分の1の数…………… 8

農 業 委 員 会

《告 示》

- 8 宮津市農業委員会定例総会の招集…………… 9

告 示

宮津市告示第103号

令和4年第6回宮津市議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年8月23日

宮津市長 城崎雅文

- 1 期 日 令和4年8月30日
- 2 場 所 宮津市議会議事堂

————— * * * —————

宮津市告示第104号

宮津市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和4年8月30日

宮津市長 城崎雅文

宮津市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱の一部を改正する要綱

宮津市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱（令和3年告示第109号）の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「令和4年8月31日」を「令和4年9月30日」に改める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

公 告

宮津市公告第30号

公示送達書

次の書類は、宮津市市民環境部税務・国保課に保管してありますので、来庁の上、受領してください。

令和4年8月2日

宮津市長 城崎雅文

(以下揭示済)

————— * * * —————

宮津市公告第31号

公示送達書

次の書類は、宮津市市民環境部税務・国保課に保管してありますので、来庁の上、受領してください。

令和4年8月2日

宮津市長 城崎雅文

(以下揭示済)

————— * * * —————

宮津市公告第32号

宮津市字国分、小松、溝尻、中野の一部の土地について、国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を行い、地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、次のとおり一般の閲覧に供する。

令和4年8月10日

宮津市長 城崎雅文

- 1 地図及び簿冊の名称
宮津市字国分、小松、溝尻、中野の一部の地籍図原図及び地籍簿案
- 2 閲覧期間
令和4年8月10日（水）から令和4年8月30日（火）まで 20日間
- 3 閲覧場所及び日時

場 所	期 日	時 間
宮津市役所 建設部土木管理課 (宮津市字柳縄手 345-1)	令和4年8月10日（水）、 8月15日（月）、8月17日 （水）、8月23日（火）、 8月29日（月）、8月30日 （火）	午前9時から午後5時まで
府中地区公民館 (宮津市字中野 678)	令和4年8月13日（土）	午前10時から午後8時まで
	令和4年8月14日（日）	
国分公民館 (宮津市字国分 845-2)	令和4年8月12日（金）	午前10時から午後1時まで
	令和4年8月22日（月）	午後5時から午後8時まで
小松公民館 (宮津市字小松 302)	令和4年8月19日（金）	午前10時から午後1時まで
	令和4年8月24日（水）	午後5時から午後8時まで
溝尻公民館 (宮津市字溝尻 354-1)	令和4年8月16日（火）	午前10時から午後1時まで
	令和4年8月25日（木）	午後5時から午後8時まで
中野公会堂 (宮津市字中野 463)	令和4年8月18日（木）	午前10時から午後1時まで
	令和4年8月26日（金）	午後5時から午後8時まで

- 4 閲覧の結果、誤り等があると認められた場合は、上記の閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、その旨の申出をすることができる。
- 5 誤り等申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。

* * *

宮津市公告第33号

令和4年度宮津市職員採用試験【前期試験】に合格した者の受験番号は、次のとおりである。
令和4年8月12日

宮津市長 城崎雅文

受験番号

A 1 1 0 1 E 5 0 0 1
F 6 1 0 2 F 6 1 0 3 F 6 1 0 4

* * *

宮津市公告第34号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により令和4年度農用地利用集積計画（令和4年8月9日付け宮農委第22号通知分）を定めたので、同法第19条の規定により公告し、当該計画を次により縦覧に供します。
令和4年8月19日

宮津市長 城崎雅文

- 1 農用地利用集積計画の縦覧期間
自 令和4年8月19日
至 令和4年9月7日

2 縦覧の場所

宮津市産業経済部農林水産課（別館1階）

* * *

宮津市公告第35号

公示送達書

次の書類は、宮津市市民環境部税務・国保課に保管してありますので、来庁の上、受領してください。

令和4年8月24日

宮津市長 城崎雅文

(以下掲示済)

* * *

宮津市公告第36号

宮津市職員採用試験【後期試験】実施要項

令和4年度宮津市職員採用試験【後期試験】を次のとおり実施します。

令和4年8月29日

宮津市長 城崎雅文

1 試験区分、受験資格及び採用予定者数

(1) 一般試験

試験区分	受験資格
一般事務職	平成6年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校（各同程度と認めるものを含む。）を卒業した方又は令和5年3月末日までに卒業見込みの方
土木技術職	平成6年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校（各同程度と認めるものを含む。）において専門（土木）課程を修得し卒業した方又は令和5年3月末日までに卒業見込みの方
保健師	平成6年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を有する方（令和5年3月末日までに同免許の取得見込みの方を含む。）

※ 「保健師」において、免許等を取得見込みで受験した方が、令和5年3月末日までに免許等を取ることができなかった場合は、採用される資格を失います。

※ 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

(2) 社会人試験

試験区分	受験資格
一般事務職	<p>次のいずれにも該当する方</p> <p>① 昭和52年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による高等学校以上の学校（各同程度と認めるものを含む。）を卒業した方</p> <p>② 民間企業等で職務経験が5年以上ある方（令和4年9月1日時点）</p> <p>※ 民間企業等での職務経験期間には、民間企業、各種法人、団体、官公庁、自営業等において常勤（1週間の勤務時間数が29時間以上）で就業していた期間が該当します。</p> <p>【次のいずれかの職務経験等を有する方を特に求めています】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信業務、IT業務の経験者 ・ 移住・定住支援業務の経験者

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済の活性化や経営支援、経営合理化、金融業務等の経験者 ・広報活動、情報発信業務の経験者 など
土木技術職	<p>次のいずれにも該当する方</p> <p>① 昭和52年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による高等学校以上の学校（各同程度と認めるものを含む。）を卒業した方</p> <p>② 民間企業等で職務経験（土木関係の設計業務、施工管理等の業務に限る。）が5年以上ある方（令和4年9月1日時点）</p> <p>※ 民間企業等での職務経験期間には、民間企業、各種法人、団体、官公庁、自営業等において常勤（1週間の勤務時間数が29時間以上）で就業していた期間が該当します。</p>

※ 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

(3) 採用予定者数 ((1) 一般試験と (2) 社会人試験の合計人数)

試験区分	採用予定者数
一般事務職	若干名
土木技術職	若干名
保健師	若干名

2 試験の日時及び場所

区分	第1次試験	第2次試験	第3次試験
日時	令和4年10月16日(日) 午前8時30分(午前8時20分集合)	令和4年11月中旬	令和4年11月下旬
場所	宮津市福祉・教育総合プラザ (宮津シーサイドマートミップル内)	—	宮津市役所

■ 新型コロナウイルス感染症対策のため、会場等を変更する可能性があります。

3 試験方法及び内容

(1) 一般試験

第1次試験

①試験科目

区分	試験科目
一般事務職	基礎試験（一般教養試験またはSPI3）・作文・適性検査
土木技術職	基礎試験（一般教養試験またはSPI3）・専門試験（土木）・適性検査
保健師	基礎試験（一般教養試験またはSPI3）・専門試験（保健師）・適性検査

※ 試験科目の教養試験については、一般教養試験またはSPI3のいずれかを選択して受験することができます。

②試験方法・内容

基礎試験 (いずれかの試験型を選択)	<p>【教養試験型】</p> <p><一般教養試験></p> <p>マークシート方式・出題数40題・試験時間2時間</p> <p>(出題分野)</p> <p>時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能</p>
-----------------------	--

	<適性診断検査※> マークシート方式・検査時間35分間
	【SPI試験型】 マークシート方式・試験時間1時間50分 言語能力及び数的情報、論理的思考力を必要とする非言語能力の測定・性格検査※
専門試験	多枝選択式筆記試験・出題数30題 試験時間2時間（高校卒、保健師は1時間30分）
土木 (大学・短大・高専卒)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
土木 (高校卒)	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
事務適性検査	筆記試験 試験時間10分
作文	筆記試験 試験時間50分

※ 適性診断検査及び性格検査は、3次試験の参考資料にのみ使用します。

第2次試験

WEB面接（Zoom使用予定）

第3次試験

個別面接（最終面接）

(2) 社会人試験

第1次試験

①試験科目

区分	試験科目
一般事務職	基礎試験（SPI3）・作文

②試験方法・内容

基礎試験	【SPI試験型】 マークシート方式・試験時間1時間50分 言語能力及び数的情報、論理的思考力を必要とする非言語能力の測定・性格検査※
作文	作文については、下記の記入要領に基づき、 <u>試験日当日に持参し、提出してください。</u> 【作文の記入要領】 課題：「自らの職務経験を宮津市政に活かす方策について」 上記の課題について、次に掲げる項目に従って、A4用紙に1200字以内で記述してください。（手書き作成、Word等で作成いづれも可。フォント、字体の指定はありません。受験番号を記載の上、氏名は自署してください。） (1) 応募する職種に関する分野において、宮津市又は地方自治体を取り巻く現状・課題認識 (2) (1)の現状・課題を踏まえ、自らの職務経験を宮津市政にどう活かしていきたいか

※ 職務適応性検査及び性格検査は、3次試験の参考資料にのみ使用します。

第2次試験

WEB面接（Zoom使用予定）

第3次試験

個別面接（最終面接）

自らの職務経験や宮津市政への活かし方等について、プレゼンテーション方式で説明・提案していただきます。

4 合格発表

区 分	発 表 の 時 期 及 び 方 法	
第1次合格発表	11月上旬（予定）	宮津市役所の掲示板に掲示するほか合格者に文書で通知します。
第2次合格発表	11月中旬（予定）	
最終合格発表	12月上旬（予定）	

※ 電話による可否の問い合わせには応じません。

5 合格者の登録及び採用

この試験の合格者は、宮津市職員採用候補者名簿に登載し、必要に応じ採用します。

なお、この名簿の有効期間は、令和6年3月31日までです。

6 採用予定年月日

令和5年4月1日

※ 既に基準学歴の学校を卒業している方又は資格職で既に資格を有する方のうち、早期採用が可能な場合は、調整の上、令和4年度中の採用となる場合があります。

7 受験申込みの方法

提出書類	<p>《一般試験》</p> <p>①受験申込書（写真は、申込前6か月以内に撮影した上半身前向き） ※基礎試験において受験する試験（教養試験型またはSPI試験型）を選択して申込みしてください。</p> <p>②最終学校の卒業証明書（卒業証書の写し可）又は卒業見込証明書</p> <p>③最終学年までの成績証明書 ※大学院修了者については、大学の卒業証明書及び成績証明書も提出してください。</p> <p>④保健師免許状の写し（保健師受験者のみ。） ※取得見込で受験される方は受験申込時には不要。</p>
	<p>《社会人試験》</p> <p>①受験申込書（写真は、申込前6か月以内に撮影した上半身前向き） ※基礎試験において受験する試験（教養試験型またはSPI試験型）を選択して申込みしてください。</p> <p>②最終学校の卒業証明書（卒業証書の写し可）</p> <p>③最終学年までの成績証明書 ※大学院修了者については、大学の卒業証明書及び成績証明書も提出してください。</p> <p>※最終学年までの成績証明書について、学校における保管期間が過ぎたことにより発行ができない場合は、成績証明書不発行証明書を提出してください。</p> <p>④職務経歴書</p>
	封筒の表に「職員採用試験」と朱書し、郵送してください。
申込先	宮津市役所 総務部 総務課 職員係（本館3階）

(注) 宮津市のホームページに試験実施要領及び申込書等の様式を掲載していますので、申込書等をダウンロードしてA4版の白紙に黒色で印刷し、それに必要事項を記入の上提出することもできます。

(ホームページアドレス <https://www.city.miyazu.kyoto.jp>)

8 受験申込みの受付期間

令和4年8月29日(月)から令和4年9月21日(水)まで

〈受付時間〉午前8時30分～午後5時

- ※ 郵送の場合は、9月21日(水)〔締切日〕午後5時までに到着したものに限り受け付けます。
- ※ 受験票は、募集期間終了後、受験申込書に記入されたメールアドレス宛てに送信します。第1次試験日当日は、受験票を印刷の上、ご持参ください。10月7日(金)までにメールが届かない場合は、職員係までお問い合わせください。
- ※ 日曜日、土曜日及び祝日は、閉庁のため受付いたしません。
- ※ 身体等に障害があり、試験に際して配慮を要する場合は、あらかじめ御連絡ください。なお、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。
 - ・拡大鏡の使用、ルーペの持込み、人口内耳の装用、補聴器の使用、車椅子の使用は可能です。

9 給与等

(令和4年4月1日現在)

区 分	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
初任給	182,200 円	163,100 円	150,600 円

- ※ 社会人など職歴がある場合などは、一定の基準により加算されます。
- ※ 宮津市一般職職員の給与に関する条例に基づき、その他諸手当を支給します。

10 試験結果の開示

この試験結果については、口頭で開示を請求することができます。

なお、受験者本人が、本人であることを証明する書類(受験票等)を持参の上、直接来庁してください。(電話、はがき等による請求では開示できません。)

区 分	開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所等
第1次試験	不合格者	総合順位及び 総合得点	各合格発表の 日から2週間	宮津市役所本館3階(総務 部総務課職員係) (土曜日、日曜日及び祝日 を除く、午前8時30分から 午後5時15分まで)
第2次試験		総合順位		
第3次試験				

11 受験についての問合せ先

宮津市総務部総務課職員係(本館3階)

〒626-8501 宮津市字柳縄手345番地の1 直通番号 (0772) 45-1603

代表番号 (0772) 22-2121 内線 231・232

【参考】

地方公務員法第16条(抄)

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

会場位置図(略)

教育委員会

《告 示》

宮津市教育委員会告示第14号

令和4年第10回宮津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和4年8月22日

宮津市教育委員会

教育長 山本 雅 弘

- 1 日 時 令和4年8月25日（木）午前9時00分
- 2 場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ（4階応接会議室）

選挙管理委員会

宮津市選挙管理委員会告示第72号

宮津市条例（市税の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関するものを除く。）の制定又は改廃の請求に要する有権者総数の50分の1の数、宮津市の事務の執行に関する監査の請求に要する有権者総数の50分の1の数並びに合併協議会設置の請求に要する有権者総数の50分の1の数は、次のとおりである。

令和4年9月1日

宮津市選挙管理委員会

委員長 前田 良 二

296人

————— * * * —————

宮津市選挙管理委員会告示第73号

宮津市議会の解散の請求に要する有権者総数の3分の1の数及び宮津市の議会議員、市長、副市長、選挙管理委員若しくは監査委員の解職の請求又は教育委員会の教育長若しくは委員の解職の請求に要する有権者総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和4年9月1日

宮津市選挙管理委員会

委員長 前田 良 二

4,926人

————— * * * —————

宮津市選挙管理委員会告示第74号

合併協議会設置協議について選挙人の投票に付することの請求に要する有権者総数の6分の1の数は、次のとおりである。

令和4年9月1日

宮津市選挙管理委員会

委員長 前田 良 二

2,463人

農業委員会

宮津市農業委員会告示第8号

宮津市農業委員会定例総会を次のとおり招集する。

令和4年8月2日

宮津市農業委員会

会長 関野 掲 司

- 1 日 時 令和4年8月9日(火) 午前9時30分
- 2 場 所 みやづ歴史の館(宮津市中央公民館) 3階 大会議室
- 3 議 題
 - 議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について
 - 議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請に係る意見について
 - 議案第28号 非農地証明交付申請の承認について
 - 議案第29号 再生利用が困難な農地に係る非農地判断について
 - 議案第30号 農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について